

令和 7 年度長崎県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の耕地面積に占める水田の割合は 45.7% (耕地面積 44,900ha、うち水田 20,500ha、令和 6 年耕地及び作付面積統計) と全国の 54.3% と比べ低く、水田の 30a 程度以上の区画に整備された面積 (H30) は、全国 65.9%、九州 61.4% に対して、本県は 34.4% で、九州各県と比較しても低く、本県の水田農業は経営基盤が弱い状況にある。

水田農業の基幹となる主食用米は、実需者からの要望数量に対して、供給量が不足しており、需給動向を注視しながら作付面積を確保するとともに、高温耐性品種の適地を明確にした生産拡大や良食味米の生産体制の確立を推進する。併せて、水田農業の所得向上を図るため、戦略作物や高収益作物の生産拡大、栽培管理の徹底による生産安定、水田の排水対策に取り組み、水田フル活用を推進する必要がある。

また、離島・中山間地域が多いなど土地条件に制約があり、零細農家や兼業農家が多数を占め、担い手の減少が懸念される。水田農業を維持するため、担い手となる集落営農の組織化を進め、組織の設立後の経営規模の拡大や法人化を支援するとともに、将来の農地利用計画に沿った農地集積や条件整備を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

水稻を基幹作物として、地域の土地、気候等の条件に応じ、高収益作物、麦、大豆、飼料作物などを導入し、水田フル活用により儲かる農業の実現を目指す。

○ 収益性・付加価値の向上

水田農業の所得向上を図るため、集落の農家の意向を確認し、農地の集積や団地化、水稻や高収益作物等のゾーニング・営農計画に沿った条件整備等の将来像を定めた「人・農地・産地プラン」の取組と連携し、水田の汎用化・畑地化による麦、大豆、高収益作物等の導入と安定生産を図り、水田フル活用を推進する。

○ 生産・流通コストの低減

担い手の経営規模拡大のため、農地中間管理事業を活用した優良農地の確保と担い手への農地集積を図り、農地の基盤整備や水田畑地化等により、作業の効率化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

担い手や労働力の状況、水田の利用状況を踏まえ、産地交付金を活用しながら水田の維持または、畑地化助成等を活用した高収益作物の導入と産地化を支援する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域でまとまった水稻と高収益作物等の転換作物のローテーションが可能となるよう、地域の状況に応じて、地域での合意形成を促進する。

畑作物の作付が連続している水田では、連作障害や雑草害等を回避し、生産性の向上を図るため、水稻を組み入れたローテーション体系を推進する。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

各地域協議会で水田の利用状況や作付意向を確認する。結果に応じて、県も連携しながら水稻を組み入れたローテーション体系または畑地化促進事業等の推進を行い、水田のまま維持する圃場と畑地化する圃場を整理する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「売れる・うまい米づくり」(需要に応じた生産量の確保、実需者ニーズの高い高温耐性品種「なつほのか」「にこまる」等への作付転換、「県民米」としてのブランド確立、業務用米「恋初めし」の産地確立)、並びにスマート農業の導入による省力化や低コスト技術、集落営農の組織化等により生産の効率化を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料価格が高騰するなか、県内の畜産農家に広く安価な資料を供給することに資するため、産地交付金を活用して、飼料用米の作付を推進する。

イ 米粉用米

学校給食用として一定のニーズがあるため、実需者が求める生産量の確保を図る。

ウ 新市場開拓用米

輸出用日本酒の原料に供する醸造用玄米については、コメ新市場開拓等促進事業を活用し、一部地域で取組が開始されている。今後も関係機関と連携し、計画的な生産を図る。

エ WCS 用稲

耕畜連携の取組を進め、ニーズに見合った作付面積の確保を図る。

オ 加工用米

県内実需者の一定のニーズに対応するため、低コスト生産が図れる大規模産地において、実需者のニーズに対応した面積の確保を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、排水不良等の課題により、収量・品質に年次変動が大きく、実需者ニーズに応じた生産ができていない麦種・品種がある。産地交付金を活用し、特に県内の実需者からちゃんぽん麺や味噌等の原料としてニーズの高い県育成品種（小麦「長崎W2号」、はだか麦「長崎御島」）の作付拡大を図る。

大豆については、播種の遅れ、排水不良等の課題により、単収が安定していない。産地交付金を活用し、300A 技術等の導入を推進するとともに、排水対策や雑草対策といった基本的な管理を徹底することで、作付拡大と生産性・品質の向上を図る。

飼料作物については、産地交付金を活用しながら、ニーズに見合った作付面積の確保とともに、県奨励品種の作付を支援し更なる飼料増産を図る。

(4) そば、なたね

そばについては、県内一部地域で地域特産品として作付されているが、湿害等により収量に年次変動がある。産地交付金を活用し、作付面積の拡大と生産性の向上を図る。

(5) 地力増進作物

各農業再生協議会で地域の実情に応じて、地力増進作物による土づくりを支援するメニューを設定し、転換作物の生産性の向上を図る。

(6) 高収益作物

産地交付金を活用して、水田での高収益作物の導入・定着を推進している。

地域単位の関係機関で構成される園芸作物産地拡大推進会議を設置し、水田への高収益作物の導入を進める「水田畑地化モデル地区」や「園芸作物等重点推進地区」において、水田畑地化プランの策定およびその実現に向けた取組、地域の実情に応じた高収益作物の作付拡大、担い手への農地集積、団地化・ゾーニング推進等を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	9310.0	0	9268.4	0	10098.4	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	121.6	0	121.3	0	123.8	0
米粉用米	5.0	0	5.0	0	3.9	0
新市場開拓用米	4.9	0	4.9	0	11.1	0
WCS用稲	1596.9	0	1595.7	0	1571.9	0
加工用米	5.1	0	5.1	0	12.0	0
麦	1295.7	1209.9	1177.3	1206.8	1187.8	1141.6
大豆	256.1	1.2	241.1	1.2	261.5	0.5
飼料作物	4473.2	2782.9	4304.6	2688.9	4493.0	2783.4
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	110.6	74.1	106.8	75.5	118.4	78.6
なたね	1.5	0.6	1.5	0.6	3.6	0
地力増進作物	14.1	0	13.9	0	4.5	0
高収益作物	718.7	242.6	713.8	227.3	967.0	242.6
・野菜	651.3	232.5	638.7	227.3	860.8	242.6
・花き・花木	56.0	0	63.2	0	117.9	0
・果樹	6.1	0	7.4	0	21.7	0
・その他の高収益作物	10.3	0	9.6	0	12.4	0
その他	32.1	0	32.5	0	61.5	0
・雑穀	9.9	0	5.3	0	1.8	0
畑地化	74.3	0	54.3	0	69.0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（長崎W2号、長崎御島）	県育成麦の作付支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 153.1	(令和8年度) 210
2	麦（長崎W2号）	県育成小麦の品質向上支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 55.4	(令和7年度) 70
3	大豆	大豆の生産性向上支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 93.6	(令和8年度) 100
4	大豆	大豆の品質向上支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 191.0	(令和8年度) 300
5	飼料作物	水田放牧支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 0.3	(令和10年度) 5
6	子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし	子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし、飼料用米の作付支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 16.2	(令和8年度) 60
7	飼料用米				
8	高収益作物（別表1）、果樹	高収益作物作付拡大支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 4.5	(令和8年度) 30
9	高収益作物（別表1）	園芸作物重点推進地区における作付継続支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 13.3	(令和8年度) 30
10	高収益作物（別表1）	加工・業務用野菜等作付支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 24	(令和10年度) 30
11	高収益作物（別表1）	二毛作支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 278	(令和10年度) 300
12	麦				
13	飼料作物、そば				
14	麦・大豆・そば・高収益作物（別表1）	転換作物の団地化支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 0.5	(令和8年度) 10
15	麦・大豆・高収益作物（別表1）	転換作物の生産性向上支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) 5.7	(令和10年度) 25
16	飼料作物（別表2）	飼料作物県奨励品種の作付支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) -	(令和10年度) 100
17	高収益作物（別表1）	省力化資材活用支援	交付対象面積 (ha)	(令和6年度) -	(令和10年度) 18

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	県育成麦の作付支援	1	10,000	麦(長崎W2号、長崎御島)	圃場条件の改善(明渠、弾丸暗渠、高畝栽培、心土破碎、堆肥散布のいずれか)に取り組むこと。
	県育成麦の作付支援(二毛作)	2			
2	県育成小麦の品質向上支援	1	10,000	麦(長崎W2号)	出穂後に実肥を施用すること。
	県育成小麦の品質向上支援(二毛作)	2			
3	大豆の生産性向上支援	1	15,000	大豆	額縁明渠を設置し、早播摘芯・耕起—工程播種・部分浅耕—工程播種のいずれかに取り組むこと。
4	大豆の品質向上支援	1	15,000	大豆	額縁明渠を設置し、播種以降、収穫までに除草剤の散布または手取りによる雑草防除を2回行うこと。
5	水田放牧支援(耕畜連携)	3	45,000	飼料作物	放牧場を設置して初めての放牧の取組であること。
	水田放牧支援(耕畜連携・二毛作)	4			
6	子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし、飼料用米の作付支援(耕畜連携)	3	45,000	子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし	圃場条件の改善(明渠、弾丸暗渠、高畝栽培、心土破碎、堆肥散布のいずれか)に取り組むこと。
7		3	75,000	飼料用米	①複数の畜産農家に供給する飼料製造業者に出荷・販売する。 ②単収が地域の基準単収以上であること
8	高収益作物作付拡大支援	1	100,000	高収益作物(別添1、果樹)	①作付拡大のために必要な機械・施設を新たに導入して行う作付を対象とする。 ②作付面積を1.5ha以上拡大する計画を策定すること。
	高収益作物作付拡大支援(二毛作)	2			
9	園芸作物重点推進地区における作付継続支援	1	30,000	高収益作物(別添1)	令和3年度の整理番号9・10、令和4年度の整理番号6・7、令和5年度の整理番号4・5、令和6年度の整理番号8・9のいずれかの交付を受けた圃場での作付を対象とする。
	園芸作物重点推進地区における作付継続支援(二毛作)	2			
10	加工・業務用野菜等作付支援	1.0	30,000	高収益作物(別添1)	圃場条件の改善(明渠、弾丸暗渠、高畝栽培、心土破碎、堆肥散布のいずれか)に取り組み、加工・業務用として出荷すること。
	加工・業務用野菜等作付支援(二毛作)	2			
11	二毛作支援	2	15,000	高収益作物(別添1)	【高収益作物、飼料作物、そば】 圃場条件の改善(明渠、弾丸暗渠、高畝栽培、心土破碎、堆肥散布のいずれか)に取り組むこと。
12			10,000	麦	【麦】 堆肥散布を行い、額縁明渠を設置すること。
13			5,000	飼料作物、そば	
14	転換作物の団地化支援	1	20,000	麦・大豆・そば・高収益作物(別添1)	農地中間管理機構を通して、新規に貸借契約を結んだ農地を対象とする。高収益作物のみ、その農地を含む連担地全体を対象とする。
	転換作物の団地化支援(二毛作)	2			
15	転換作物の生産性向上支援	1	10,000	麦・大豆・高収益作物(別添1)	暗渠洗浄および透水性を向上させる取組(弾丸暗渠・心土破碎等)を行うこと。
	転換作物の生産性向上支援(二毛作)	2			
16	飼料作物県奨励品種の作付支援	1	5,000	飼料作物	交付対象飼料作物の県奨励品種を適正量播種し、地域の栽培暦もしくは県基準技術に基づく適正施肥を行うこと。
	飼料作物県奨励品種の作付支援(二毛作)	2			
17	省力化資材活用支援	1	30,000	高収益作物(別添1)	生分解性マルチを活用して栽培した交付対象作物を出荷販売すること。
	省力化資材活用支援(二毛作)	2			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別添1) 対象となる高収益作物一覧

葉茎菜類	果菜類	根菜類	果実的野菜	その他
キャベツ	きゅうり	だいこん	いちご	しょうが
ほうれんそう	なす	にんじん	すいか	小ぎく
レタス	トマト	さといも		
ねぎ	ピーマン	ばれいしょ		
たまねぎ	かぼちゃ	かんしょ		
はくさい	いんげんまめ			
アスパラガス	スイートコーン			
にんにく	そらまめ			
ブロッコリー	えだまめ			
たかな	さやえんどう			
	にがうり			
	ししとうがらし			
	オクラ			